

鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画

1 事業の導入及び取組の経過

小鹿野町では、「小鹿野町鳥獣被害防止計画」に基づき、捕獲等に関する取組みを進めているが、イノシシから豚熱陽性反応が確認されたことにより、まん延防止のための捕獲強化事業を実施し、併せて被害の軽減を図っているところである。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

イノシシについては、捕獲計画数120頭に対し、捕獲実績118頭と高い水準で捕獲した他、農作物被害の多い集落への広域防護柵の設置など捕獲以外の対策も組み合わせ総合的な獣害対策を実施してきた。しかし、個体の高い繁殖率や耕作放棄地の増加等により生息地域が拡大していることから、新たな被害が発生している。

猟友会による捕獲のみでは労力の面から限界があり、被害軽減に至らなかったと考えられる。また、防護柵等の設置に関しても、上記の地域以外では生産者個々での対応にとどまり、適正な設置ができていないことなどが、被害拡大につながっている。

さらに、今回の捕獲強化事業では、豚熱まん延防止を目的としたため山中に生息するイノシシの捕獲にも力を入れた。これにより人里付近に生息し、農作物被害を与えている個体の捕獲が低調となったことも農業被害が増加した原因のひとつとして考えられる。

3 実績及び改善計画

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R1年)	基準年度の実績 (27年)	1年目 (29年)	2年目 (30年)	3年目 (R1年)		
被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額 (千円)	イノシシ	3,285	3,651	3,871	3,630	4,218	-155	
	被害面積 (ha)	イノシシ	0.86	0.96	2.62	2.05	2.67	-1,710	

(注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

3 各指標ごとの合計も記載すること。

4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を

記載すること。

4 改善方策

耕作放棄地の増加等により生息地域が拡大しているため、町単事業の防護柵等設置補助金の活用を推進する。捕獲については、捕獲従事者を維持するため、引き続き捕獲助成金により意欲を高めるとともに狩猟者登録経費の補助を実施する。また、野生鳥獣を寄せ付けない正しい知識や防護柵の設置方法等について広報活動を行っていく。

5 改善計画を実施するための推進体制

秩父郡市1市4町、埼玉県秩父農林振興センター、ちちぶ農業協同組合等で構成している「秩父地域鳥獣害対策協議会」の連携を強化し、効果的な対策を実施していく。

第3者コメント

イノシシの捕獲については計画数に近い水準まで達成しています。しかしながら被害軽減には結びついていません。人里に依存してしまった個体は安定した食べ物を得ることができるので増加率が高まります。増加のスピードに捕獲が追い付いていない状況です。現在の捕獲圧を若干強化した程度では被害軽減は不可能です。イノシシだけではなく、サル、シカ、中小型動物も同じです。捕獲は個体数調整には必要なことですが、被害軽減を目的とした場合は優先する事項ではありません。今後は捕獲に重点を置いた対策は今すぐ見直す必要があります。被害は人里で発生します。被害軽減が目的であるならば、人里に近寄らせない対策に切り替えていく必要があるでしょう。そのためには地域住民の意識改革が必要です。今後は現状の捕獲体制を維持しながら改善方策に記載された広報活動や啓発活動に重点を置き、行政、地域、個人の役割を明確化たうえで地域住民自らで守れる地域ぐるみの体制づくりをお願いします。

ネイチャーステーション 古谷 益朗